

第5次岡山県廃棄物処理計画

～ スイッチ！さらに持続可能な循環型社会に向かって ～

(概要版)



岡山県マスコット
「うらっち」と「ももち」

令和4年3月
岡山県

1

計画策定の趣旨

(1) 趣旨及び背景

本県では、「循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築」と「廃棄物の削減による環境への負荷の低減」を基本理念におき、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、平成 29(2017)年 3月に「第 4 次岡山県廃棄物処理計画（平成 28(2016)～令和 2(2020)年度）」（以下「第 4 次計画」という。）を策定し、県内における廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理に関する施策を展開してきました。

近年の世界的な資源制約の顕在化、気候変動による災害の頻発化・激甚化、脱炭素社会の実現や海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた機運の高まり、食品ロスの削減の推進に関する法律の施行など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く状況の変化に対応し、諸課題の解決を図るべく、持続可能な循環型社会への転換を一層進めていく必要があることから、第 4 次計画で掲げた目標や各施策等の進捗状況を点検した上で、本県の廃棄物・資源循環に関する行政の基本的方向を定めるとともに、県民、市町村、処理業者など関係者すべての指針として第 5 次岡山県廃棄物処理計画を策定するものです。

また、令和 2(2020)年 3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（以下「食品ロス削減推進法基本方針」という。）」が策定されたことを受け、本計画における食品ロス削減の取組を「岡山県食品ロス削減推進計画」として位置付け、岡山県の特性に沿った食品ロス削減対策を推進するための方向性を示すものです。

(2) 計画の期間

計画の期間：令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度の 5 年間

2

計画の基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

- ◎ 循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築
- ◎ 廃棄物の削減による環境への負荷の低減

(2) 基本方針

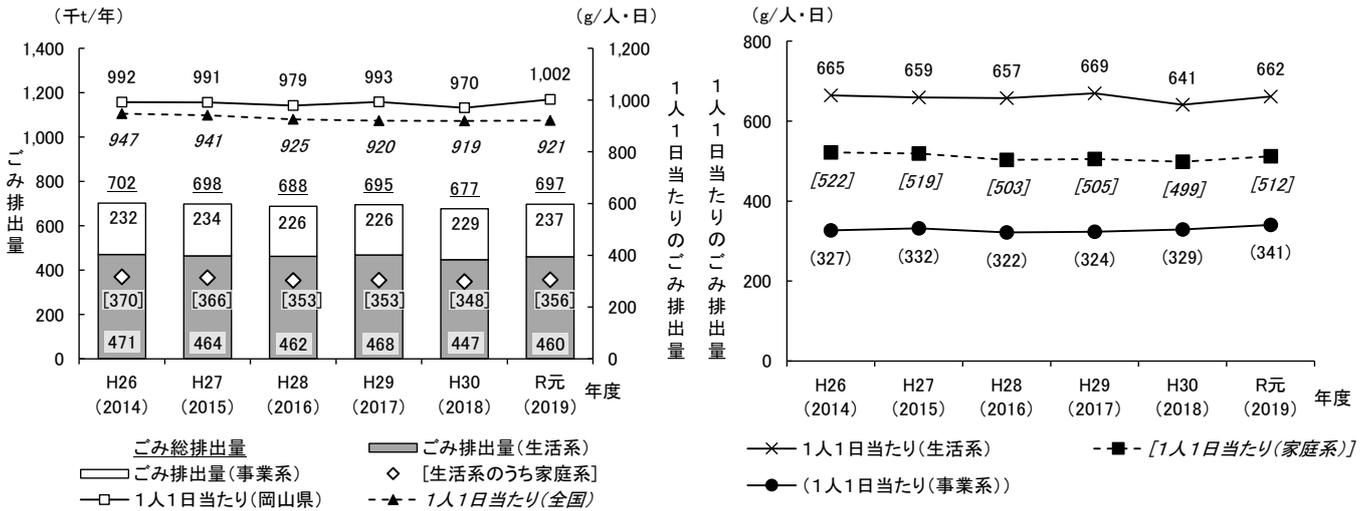
計画の基本理念を実現するため、廃棄物に関する排出者の責務を徹底し、廃棄物の排出抑制と、再使用・再生利用・熱回収及び適正処理を基本とし、これに計画的な施設整備の促進及び住民・事業者・行政における廃棄物情報の共有化と相互理解、災害廃棄物処理を加えた 6 つの基本方針のもとに、廃棄物対策を推進します。

- ① 排出者の責務の徹底・強化
- ② 排出抑制と循環的利用の推進
- ③ 適正処理の推進
- ④ 廃棄物処理施設の計画的な整備の促進
- ⑤ 廃棄物情報の共有化と相互理解
- ⑥ 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理等への備え

(1) 一般廃棄物の現状

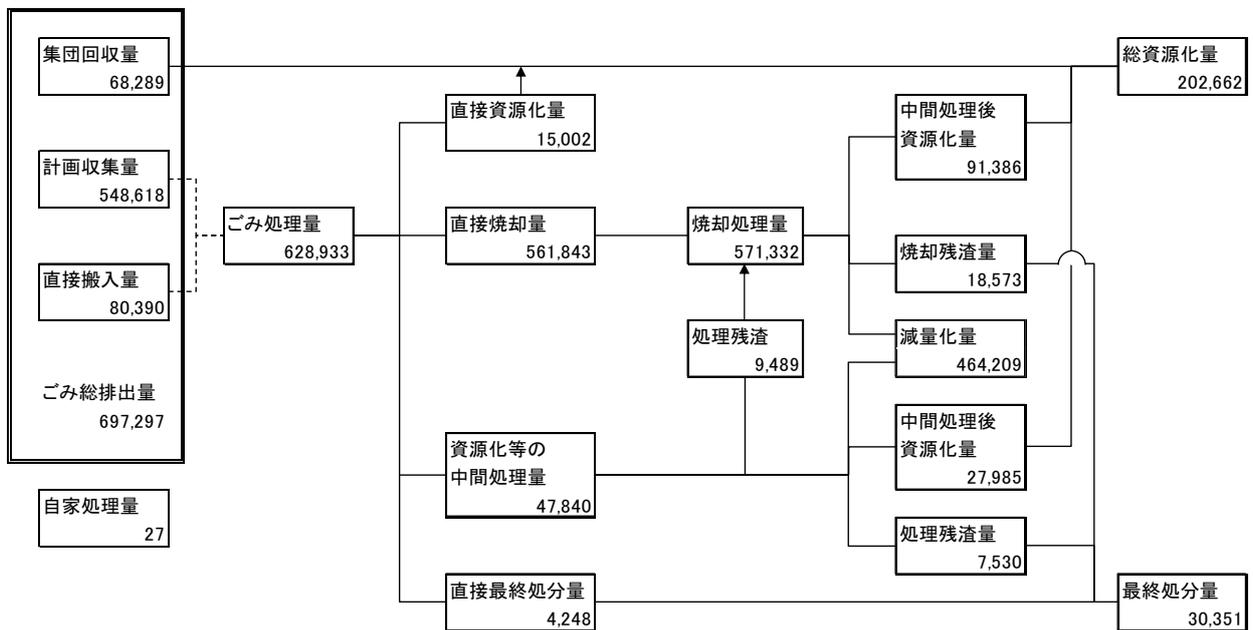
＜一般廃棄物（ごみ）の排出状況＞

- ごみ総排出量は、令和元(2019)年度は約 697 千トンとなっています。
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、令和元(2019)年度において 1,002g/人・日となっています。
- 令和元(2019)年度のごみ総排出量を生活系と事業系別で見ると、生活系ごみは、約 66.0%の約 460 千トン、事業系ごみは、約 34.0%の 237 千トンとなっています。
- 平成 26(2014)年度以降、生活系ごみは減少傾向にある一方、事業系ごみは横ばい傾向にあります。



＜一般廃棄物（ごみ）の処理状況（令和元(2019)年度）＞

- 令和元(2019)年度における一般廃棄物（ごみ）の総排出量は約 697 千トンで、集団回収量を除いたごみ処理量は約 629 千トンとなっています。
- 直接焼却処理された量が約 562 千トン、破碎・選別等により中間処理された量が約 48 千トン、直接資源化された量が約 15 千トン、中間処理されずに直接最終処分された量が約 4 千トンとなっています。
- 総資源化量（直接資源化量、中間処理後資源化量、集団回収量の合計）は、約 203 千トン、最終処分量（直接最終処分量、焼却残渣量、処理残渣量の合計）は、約 30 千トンとなっています。また、約 464 千トンが中間処理により減量化されています。

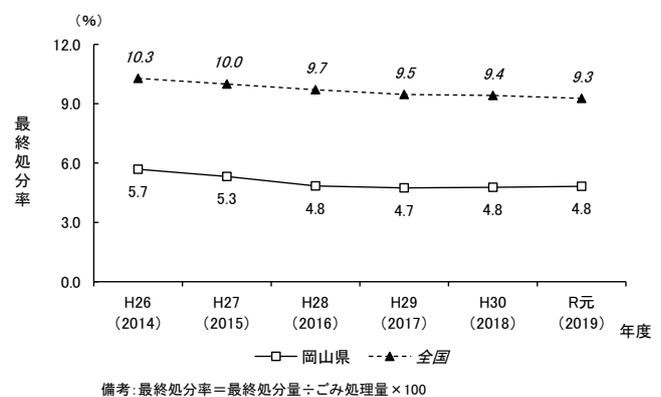
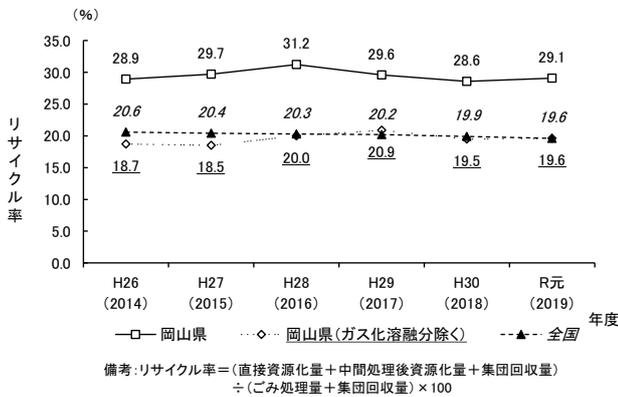


(単位:t/年)

<リサイクル率、最終処分率>

○令和元(2019)年度のリサイクル率は、29.1%となっており、平成28(2016)年度をピークに減少あるいは横ばい傾向となっています。全国では第3位の水準で、全国平均のリサイクル率(19.6%)を9.5ポイント上回っています。

○令和元(2019)年度最終処分率は4.8%となっており、平成28(2016)年度以降は概ね横ばいで推移しています。近年は全国平均を下回っている状況が継続しており、令和元(2019)年度は全国平均(9.3%)を4.5ポイント下回っています。



(2) 第4次計画目標の達成状況と課題

区分	項目	排出抑制		リサイクル	最終処分量
		(ごみ排出量)	(うち家庭系ごみ量)		
第4次計画 (目標年度: 令和2年度)	目標値	935 g/人・日	500 g/人・日	32.7 %	86.5 ト/日
現状 (令和元年度実績)		1,002 g/人・日	512 g/人・日	29.1 %	82.9 ト/日
現状と目標値の比較		+ 67 g/人・日	+ 12 g/人・日	- 3.6 ポイント	- 3.6 ト/日
達成状況と課題		近年の人口減少傾向に伴い、ごみ総排出量はわずかに減少しているものの、1人1日当たりのごみ排出量は、やや増加傾向を示し、目標達成は難しい状況です。 今後、県民、事業者、市町村、県が一体となり、より一層の排出抑制に向けた取組を進めていく必要があります。	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は減少傾向を示していますが、令和元(2019)年度実績では目標達成には至っていません。 平成30(2018)年度実績では目標値を達成していたことから、さらなる減量が図れるよう、一層の排出抑制、資源の適正な分別に向けた取組を進めていく必要があります。	リサイクル率は、全国と比べて高い水準を維持していますが、近年は横ばいで推移しており、目標達成は難しい状況です。 また、倉敷市の大規模なガス化溶融施設が令和6(2024)年度末にPFI事業契約を終了予定であることから、ガス化溶融施設に頼らない、リサイクル率の向上に向けた取組を推進していく必要があります。	最終処分量は減少しており、目標を達成する見込みです。 今後も、最終処分場の容量確保や延命化の観点から、引き続き、最終処分量を極力削減するための取組を継続していく必要があります。

(3) 第5次計画の目標

第4次計画の分析・評価や国の第四次循環型社会形成推進基本計画目標の考え方を踏まえて、第5次計画における一般廃棄物（ごみ）の減量化の目標を次のとおり設定します。

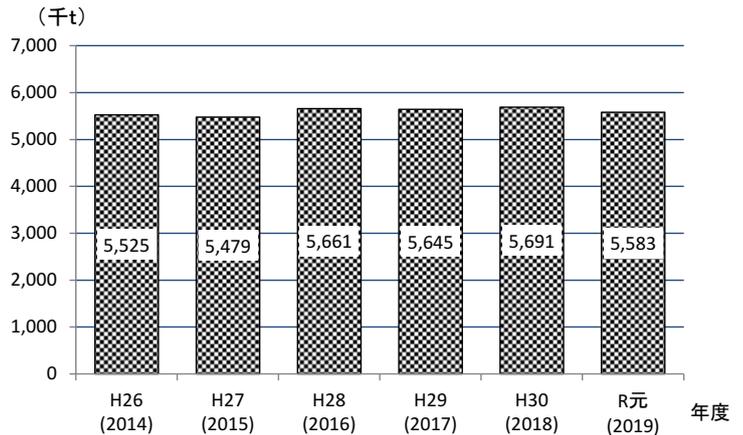
項目		現状 (令和元(2019) 年度実績)	目標 (令和7(2025) 年度)	目標値設定の考え方
排出抑制	1人1日 当たり 総排出量	1,002 g	935 g	第4次計画の目標を達成できていない現状を踏まえ、引き続き935gを目標に設定。
	1人1日 当たり 家庭系ごみ 排出量	512.1 g	477 g	1人1日当たりの総排出量の目標(935g)に、家庭系ごみの排出量割合(51.1%)を乗じて設定。 ※なお、家庭系ごみの排出量割合は、令和元(2019)年度実績を使用)
資源化 (リサイクル率)		19.6 % ※ガス化溶融分を除く (29.1%) ※ガス化溶融分を含む	23.1%	第4次計画の目標を達成できていない現状を踏まえ、引き続き32.7%を目標設定すべきところ、ガス化溶融施設が令和6(2024)年度で事業終了することから、当該施設の寄与分(9.6%：直近5か年の平均)を減じた23.1%を目標に設定。
最終処分 (1日当たり 最終処分量)		82.9トン	64.1トン	第四次循環型社会形成推進基本計画の目標及び県環境基本計画(エコビジョン2040)の目標を踏まえて設定。
排出抑制・ 資源化率*		96.1%	97%	上記各目標及び県環境基本計画(エコビジョン2040)の目標を踏まえて設定。

※排出抑制・資源化率 = (1 - (埋立処分量) / (平成17(2005)年度の排出量)) × 100

(1) 産業廃棄物の現状

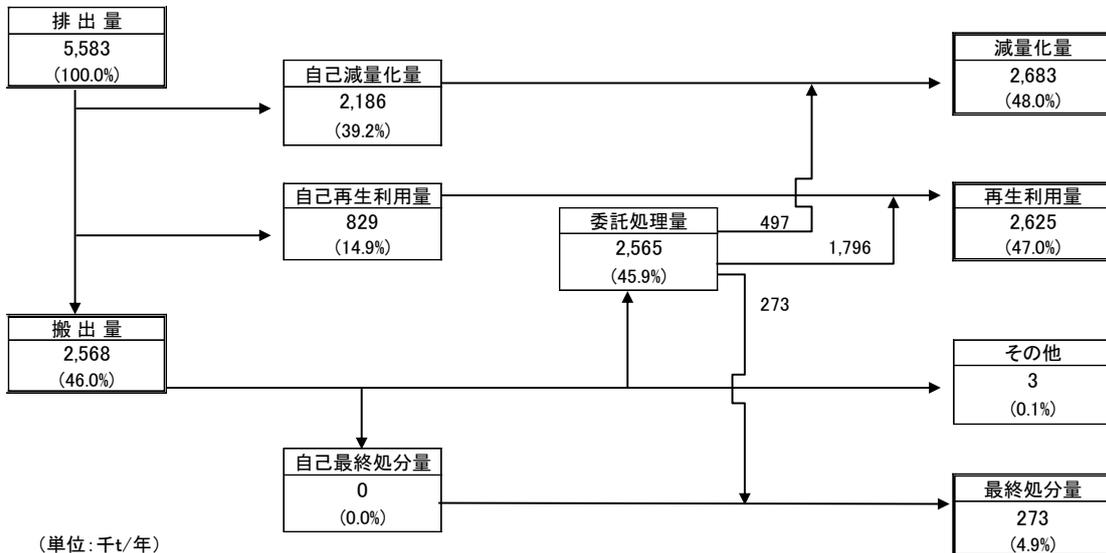
<産業廃棄物の排出状況>

○産業廃棄物の排出量（農業を除く）は、平成27(2015)年度に一度減少し、その後は増加する傾向にありましたが、令和元(2019)年度には再び減少に転じており、5,583千トンとなっています。平成26(2014)年度（5,525千トン）と比べると、約58千トン（1.0%）の増加となっています。



<産業廃棄物の処理状況>

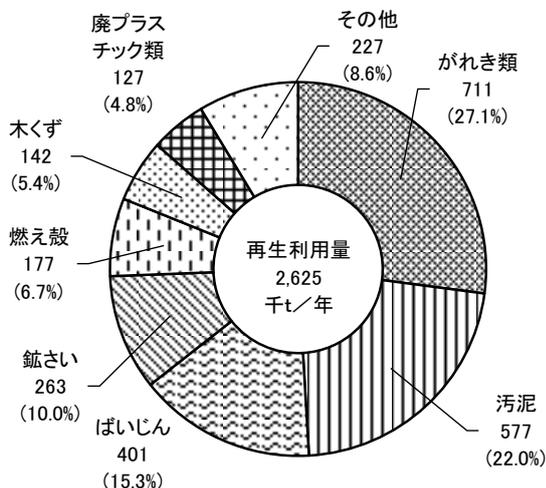
○令和元(2019)年度における産業廃棄物の処理状況は、脱水や焼却等の中間処理によって2,683千トン（排出量の48.0%）が減量化され、2,625千トン（同47.0%）が再生利用されています。○最終処分量は、273千トン（同4.9%）となっています。



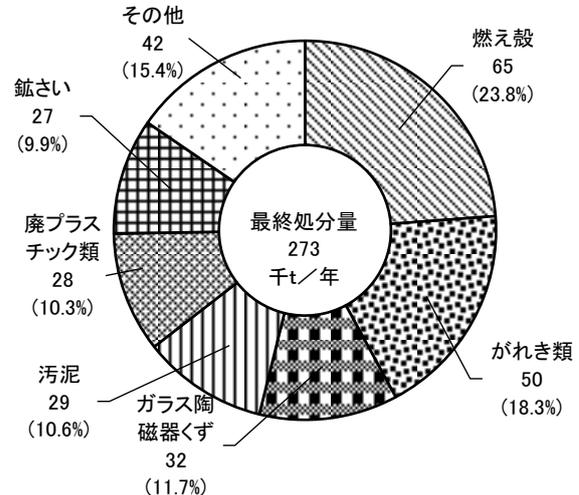
<再生利用量、最終処分量>

○再生利用量を種類別にみると、がれき類が711千トン（再生利用量の27.1%）で最も多く、次いで汚泥、ばいじん、鉱さい、燃え殻、木くず、廃プラスチック類となっています。

○最終処分量を種類別にみると、燃え殻が65千トン（最終処分量の23.8%）で最も多く、次いでがれき類、ガラス陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、鉱さいとなっています。



備考: 図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。



備考: 図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 第4次計画目標の達成状況と課題

区分		項目	排出抑制（排出量）	リサイクル	最終処分量の削減
第4次計画 (目標年度：令和2年度)	目標値		5,649 千ト/年	45.4%	303 千ト/年
現状（令和元年度実績）			5,583 千ト/年	47.0%	273 千ト/年
現状と目標値の比較			- 66 千ト/年	+ 1.6 ポイント	- 30 千ト/年
達成状況と課題			令和元(2019)年度において目標値を下回っており、目標を達成する見込みです。 なお、排出量は、経済的要因による影響も大きいと考えられることから、その動向に留意しつつ、引き続き排出抑制を進めていく必要があります。	令和元(2019)年度において目標値を上回っており、目標を達成する見込みです。 引き続き高水準でのリサイクルの取組が定着するよう促し、最終処分量の削減を図っていく必要があります。	令和元(2019)年度において目標値を上回っており、目標を達成する見込みです。 これまでの取り組みの効果が表れていますが、引き続き、最終処分量が多い品目について、減量化・リサイクルを促進し、処分量削減の一層の促進に努めます。

(3) 第5次計画の目標

第4次計画の分析・評価や国の第四次循環型社会形成推進基本計画目標値設定の考え方を踏まえて、第5次計画における産業廃棄物の排出抑制等の目標を次のとおり設定します。

項目	現状 (令和元(2019) 年度実績)	目標 (令和7(2025) 年度)	目標値設定の考え方
排出抑制 (排出量)	5,583 千ト/年	5,626 千ト/年	国目標（令和元年度実績からの増加率を2.7%に抑制）より増加率が抑えられる令和7(2025)年度予測値を採用。
リサイクル (再生利用率)	47.0%	47.0%	減量化率が高い本県の実績上、リサイクル率は頭打ち状態（令和7(2025)年度予測値：45.9%）にあるため、国目標（令和元年度実績から2ポイント増）によらず、令和元(2019)年度実績値を維持。
最終処分量	273 千ト/年	271 千ト/年	国目標（令和元年度実績からの増加率を約9%に抑制）に対し、現状からさらに削減が進むとする令和7(2025)年度予測値を採用。
排出抑制・ 資源化率※	96.1%	96%	上記各目標及び県環境基本計画（エコビジョン2040）の目標を踏まえて設定。

※排出抑制・資源化率 = (1 - (埋立処分量) / (平成17(2005)年度の排出量)) × 100

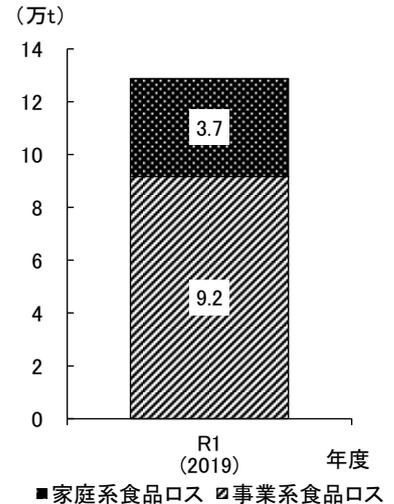
(1) 食品ロスの現状

<岡山県の食品ロス発生量>

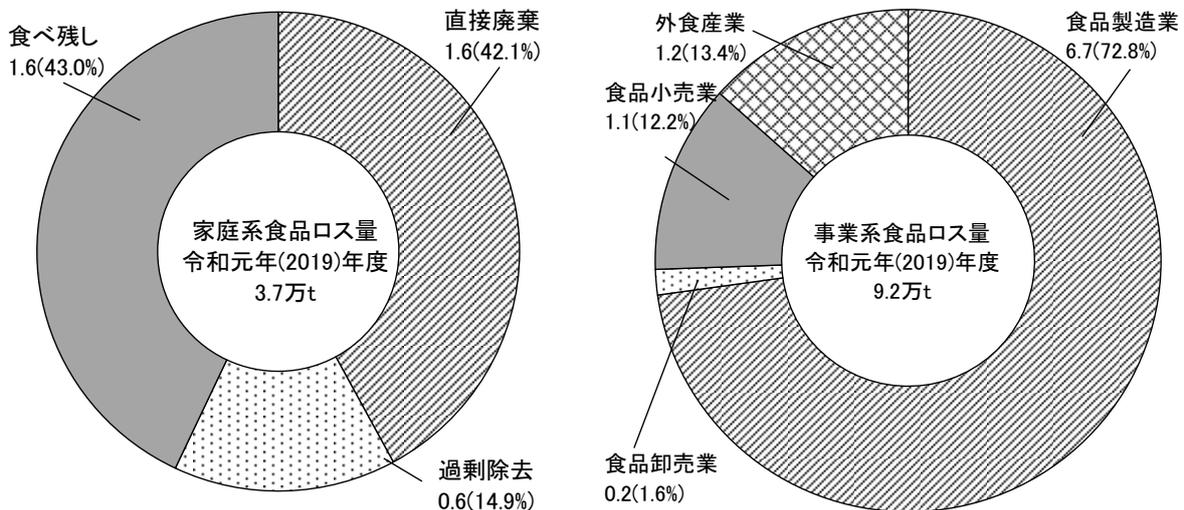
○岡山県の食品ロス量（令和元(2019)年度推計値）は 12.9 万 t で、家庭系食品ロスが 3.7 万 t、事業系食品ロスが 9.2 万 t となっています。

○家庭系食品ロスの内訳は、直接廃棄が 1.6 万 t、過剰除去が 0.6 万 t、食べ残しが 1.6 万 t となっています。

○事業系食品ロスは、食品製造業から 6.7 万 t、食品卸売業から 0.2 万 t、食品小売業から 1.1 万 t、外食産業から 1.2 万 t 発生しており、食品製造業からの発生が約 7 割を占めています。



岡山県の食品ロス発生量



(2) 食品ロスの課題

○岡山県の食品製造業から排出される食品廃棄物は全国で 7 番目に多く、それに伴い食品ロスの発生量は、全国的にみても高い傾向にあります。

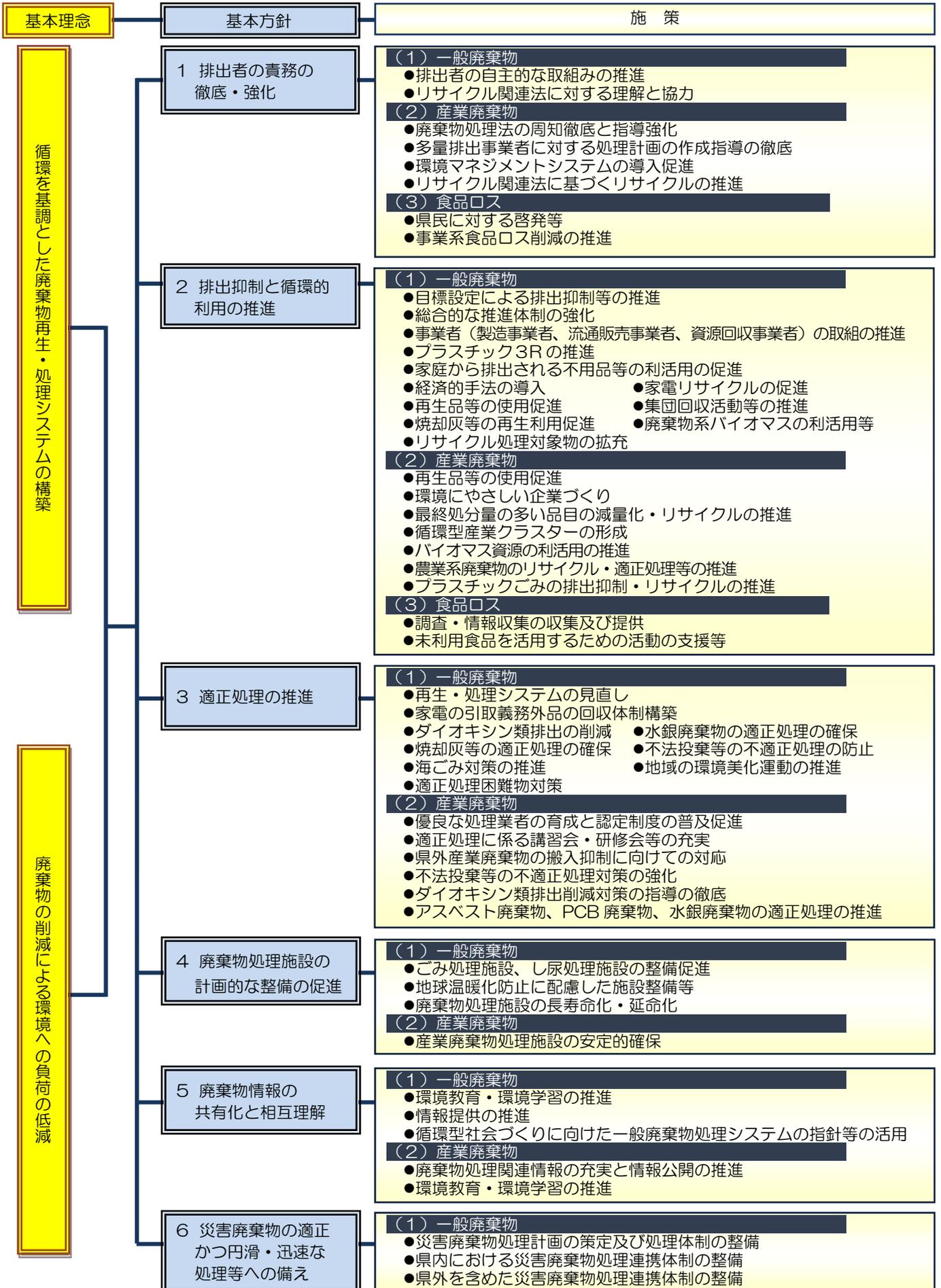
○食品製造業から発生する食品ロスは、8 割以上が製造工程で発生しており、また、食品ロスになった理由として、原料や在庫品の賞味期限切れや端数品（例：1 箱にならないもの）、納品期限切れ等が挙げられています。

○流通や商習慣の都合上、販売には適さないがまだ食べられる食品が多くあり、これらの有効な活用方法を検討するほか、卸売・小売業者に対しては、賞味期限・消費期限に近い食品から購入するよう促すなど売り切る工夫への取組、消費者に対しては、期限表示に対する正しい理解への啓発や家庭での食べ残しを減らすポイントについての情報提供等を行う必要があります。

(3) 第5次計画の目標

第5次計画における食品ロスの排出抑制等の目標を次のとおり設定します。

項目		現状 (令和元(2019) 年度実績)	目標 (令和7(2025) 年度)	目標値設定の考え方
排出抑制 (食品ロス量)	家庭系	3.7万ト	3.3万ト (約49g/人・日)	国の令和12(2030)年度削減目標に対する令和元(2019)年度実績値からの必要削減割合(1.8%/年)に準じて、令和7(2025)年度まで1.8%×6年相当の削減に取り組む。
	事業系	9.2万ト	8.6万ト (約127g/人・日)	国の令和12(2030)年度削減目標に対する令和元(2019)年度実績値からの必要削減割合(1.2%/年)に準じて、令和7(2025)年度まで1.2%×6年相当の削減に取り組む。
食品ロス問題に取り組む 消費者の割合		56.3% ※令和2(2020) 年度県民アンケート 調査結果	80%以上	食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の目標に倣い、設定。



廃棄物の削減による環境への負荷の低減

循環を基調とした廃棄物再生・処理システムを構築し、廃棄物の削減により環境への負荷を低減していくためには、県民、事業者、処理業者、市町村及び県がそれぞれの立場において、適切な役割分担により取り組んでいくことが重要です。

県民の役割

- 廃棄物の減量化やリサイクルの推進を踏まえたライフスタイルを実践する。
 - ◆買い物袋（マイバッグ）の持参 ◆レジ袋・包装類の辞退 ◆ごみ排出の少ない商品の購入
 - ◆耐久性に優れた商品の購入 ◆再生利用が容易な商品の購入 ◆再生品の購入 等
- 食べ物を無駄にしない意識を持ち、食品ロスの削減につながる行動に努める。
- 市町村が定める分別排出ルールに基づいた分別収集に協力する。
- リサイクル関連法に基づく制度への理解を深め、分別排出やリサイクル料金負担に協力する。

等

事業者の役割

- 物品やサービスの購入に当たっては、グリーン購入に努める。
- 廃棄物の減量化とリサイクルに配慮した製品の製造・販売に努める。
- 製造から流通、販売に至るサプライチェーン全体において排出される廃棄物の排出抑制に努める。
- 排出する廃棄物の処理計画を作成することにより、廃棄物の減量化とリサイクルを推進する。
- 環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション 21 等）を積極的に導入し、環境に配慮した事業活動の展開に努める。
- 岡山県エコ製品及び岡山エコ事業所の認定取得に積極的に取り組む。

等

処理業者の役割

- 関係法令遵守に加えて地域の生活環境にも配慮し、処理事業に係る県民の信頼確保に努める。
- 行政が実施する廃棄物・リサイクルに関する各種調査に協力し、施策に協力するとともに積極的な情報の公開に努めるなど、信頼の醸成に努める。
- 岡山県エコ製品及び岡山エコ事業所の認定取得に積極的に取り組む。
- 行政等が開催する講習会・研修会に積極的に参加し、産業廃棄物処理に係る各制度の理解に努める。

等

市町村の役割

- 一般廃棄物処理計画を策定（改訂）し、計画に従って一般廃棄物の減量化とリサイクルの推進、適正処理を推進する。
- 一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、広域ブロックの枠組みを踏まえつつ、各種リサイクル法に基づく循環利用やエネルギー回収等に積極的に取り組む。
- ごみの排出抑制、再生利用等に関する取組について普及啓発や情報提供等を行い、住民の施策への協力や自主的な取組を促進する。
- 災害廃棄物処理計画を策定（改訂）し、災害発生時の廃棄物について適正な処理体制を確保する。
- 不法投棄等に対する監視・指導を強化し、不適正処理の未然防止と早期発見に努める。

等

県の役割

- 産学官の連携や民間団体と協働して、廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理に関する各種施策を推進する。
- 廃棄物・リサイクル情報を提供する「おかやま廃棄物ナビ」の利用促進を図る。
- 各種啓発イベントや各種広報媒体を通じた普及啓発を行い、3Rを推進する。
- 不法投棄等に対する監視・指導を強化し、不適正処理の未然防止と早期発見に努める。
- 瀬戸内海のごみ問題について周知し、発生抑制に向けた啓発を進め、効率的な回収を検討する。

等

第5次岡山県廃棄物処理計画（概要版）

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課
〒700-8570
岡山市北区内山下2丁目4番6号
TEL 086-226-7306 FAX 086-224-2271
E-mail junkan@pref.okayama.lg.jp
岡山県庁 HP <http://www.pref.okayama.jp/>



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。